

文 教 委 員 会

- 1 期 日 平成21年1月19日（月）
- 2 場 所 第4委員会室
- 3 出席委員 委員長 緒方直之
副委員長 安井裕典
委 員 佐藤一直、柴崎美智子、岩下智伸、安木和男、富永健三、
石橋良三、犬童英徳、山木靖雄、松浦幸男

4 欠席委員 なし

5 出席説明員

[教育委員会]

教育長、教育次長、管理部長、総務課長、教育政策室長、法務室長、教職員課長、施設課長、健康福利課長、教育部長、学校経営課長、指導第一課長、指導第二課長、特別支援教育室長、指導第三課長、生涯学習部長、生涯学習課長、文化課長、スポーツ振興課長

[環境県民局]

学事課長

6 付託議案

- (1) 臨県第1号議案 平成20年度広島県一般会計補正予算（第5号）中所管事項

7 報告事項

- (1) 平成20年度「基礎・基本」定着状況調査報告書
- (2) 平成21年3月広島県国・公・私立高等学校卒業予定者の就職内定状況等について
- (3) 平成20年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果（速報）

8 会議の概要

- (1) 開会 午後1時1分
- (2) 記録署名委員の指名
- (3) 付託議案

臨県第1号議案「平成20年度広島県一般会計補正予算（第5号）中所管事項」を議題とした。

- (4) 付託議案に関する質疑・応答

○質疑（佐藤委員） 耐震化についてですけれども、県内の公立学校の耐震化は、昨年4月の調査結果を見てみますと、全国と比較しても進んでいない状況にありまして、今回の補正予算によって、高校については前倒しで一定の整備を行い、特別支援学校についても昨年12月の補正予算で決定いたしました。そうした中で、こうした耐震化整備によって本県の県立学校の耐震化というのは全体としてどの程度進むのか、何%ぐらいになるのか、お伺いいたします。

○答弁（施設課長） 県立学校施設の耐震化率でございますが、平成20年4月1日現在、

高等学校が49.5%、特別支援学校が47.3%、合計では49.2%でございまして、今おっしゃいましたように、全国的に低位にございます。委員がおっしゃいましたように、12月補正予算におきましては、まず特別支援学校の耐震化を図るということで、平成21年度当初予算に計上を予定しておりましたものを前倒して実施することを認めていただきました。次いで、今回の補正予算案では、同じく平成21年度当初予算に計上を予定しておりました、高等学校の耐震関係の経費を前倒しして行うということで計上させていただいているものでございます。このように、県立学校施設の耐震化対策に切れ目なく対処していくことができるということになりましたら、1月補正、今回の要求分までの工事が完了しましたときは、県立学校施設の耐震化率は、高等学校が54.9%、特別支援学校が50.8%、合計で54.5%となりまして、平成20年4月1日現在の数値に比べますと全体で5.3ポイント上昇する見込みでございます。

○質疑（佐藤委員） まだ半分ぐらいしか進んでいないようですので、ぜひとも早期の実施をお願いします。本会議の質問でもお答えになりましたけれども、県の公用車分をこちらに回してもらいたいぐらいです。それとまた、関連してですけれども、小中学校についてなのですが、小中学校については昨年地震防災対策特別措置法が改正されて、国の補助金のかさ上げもあったわけですが、県としてはこれまでに各市町に対してどのような取り組みを行い、そして各市町での耐震化への取り組みの現状をどのようにとらえておられるのか、お伺いいたします。

○答弁（施設課長） 県内の公立小中学校施設の耐震化率は、平成20年4月1日現在で48.5%、全国順位が42位であることは御案内のとおりでございます。県教育委員会といたしましては、今おっしゃいました昨年6月の地震防災対策特別措置法の改正を受けまして、市町教育委員会との打ち合わせ会議などの場を何度も設けておりますほか、必要な情報は毎日のように発信しながら、耐震化に積極的に取り組んでくださるよう、継続的な働きかけをしております。その結果、各市町では耐震化の計画を前倒しするなどの検討が進められておりまして、数字で申しますと、平成20年4月1日現在で、公立小中学校で耐震性がないと判定された建物は1,261棟ございましたが、その時点では平成24年度までの間に整備しようというものが合計で440棟でございました。これを平成20年10月1日現在で集計いたしますと、その時点における耐震性がないと判定された建物が1,249棟でございましたが、そのうち同じく平成24年度までの間に整備しようというものが547棟というふうにごまかしてあります。ということで、相当の努力の跡がうかがえるものと考えております。

○要望・質疑（佐藤委員） 耐震化に取り組むためには本当に大きな財政負担が必要になっていきますし、こういった財政状況の中で大変だとは思いますが、学校というのはやはり、子供たちにとってはもちろんのことですけれども、災害時には地域住民の避難場所としての役割もございまして、本当に早期の安全性の確保というのが重要であると思っておりますので、よろしくをお願いします。そういった意味で、教育

委員会でもできる限りの取り組みを行っておられるとは思いますが、ぜひともその重要性を再認識されまして、こうした県の取り組みが各市町にも広がっていくことを期待いたします。

次に、私立学校の耐震化ですが、少子化によってやはり厳しいということで、そういった多額の経費を要する耐震化というところまでは手が回らないというような現状をよく耳にします。今の私立学校の耐震化の現状、そして今回の県の補助、また今までの国の補助を受けた場合の私立学校側の負担割合というのはどの程度になるのかを教えてください。

○答弁（学事課長） 佐藤委員から2つお尋ねがございました。

まず、1つ目の私立学校の耐震化の現状でございますが、平成20年4月1日現在、小学校と中学校を合わせた耐震化率は56.0%となっております。高等学校が54.1%、幼稚園は53.9%となっております。

次に、2つ目の耐震工事に係る私立学校の負担割合でございますが、地域防災対策特別措置法が平成20年6月に改正されたことから、国において特別措置として、耐震補強に対する国庫補助率がかさ上げされております。このたび地域活性化生活対策臨時交付金を活用し、地域防災の避難場所の中核を担っている義務教育学校施設の耐震化を進めることとしておりますが、県単独で6分の1を補助することにより、国庫補助と県単独補助を合わせた3分の2が公的な補助となり、公立小中学校と同率の補助率となるものでございます。これにより、私立学校側の負担割合は2分の1から3分の1に軽減されることとなります。

○質疑（佐藤委員） 今の説明にもありましたように、今回の補正予算における補助というのは公立の小中学校に対する国と県の補助率と合わせることによって耐震化の促進を図ろうとされているものですので、私立学校側もその趣旨を理解していただいて、積極的に耐震化へ取り組むようにしていくことが本当に大切だと考えておりますが、県としてはどのようにそれに対して取り組もうとしているのか、お伺いいたします。

○答弁（学事課長） 補正予算案の議決後、速やかに国の耐震化の特別措置期間内に事業の実施を計画している学校に前倒しを要請するとともに、その他の学校につきましても、1校でも多く学校の耐震化が進められるよう、政府の趣旨を説明してまいります。その際には、このたびの国の特別措置の内容、あるいは私学事業団による低利融資制度、県による耐震改修に係る借入金利子補給制度などにつきまして再度情報提供を行うとともに、これらの制度を活用した私立学校の耐震化の促進を一層図ってまいりたいと考えております。

○要望（佐藤委員） 私立学校においてもやはり公立学校と同様に十分な安全性を確保する必要がございます。やはり私立学校にも国や県のそういった補助を活用し、耐震化を促進するよう、県としても積極的に支援するようお願いして質問を終わります。

○質疑（岩下委員） 先ほど佐藤委員からも質問がありましたけれども、県立学校施設の耐震化について、違った観点からちょっとお伺いしたいと思います。

先ほど佐藤委員の質問に対して、従来の計画を前倒して行うといったような御説明がありましたけれども、それからすると、従来の優先順位づけを踏襲されたという理解だと思うのですが、今回の補正予算の性格からいたしますと、効果を全県に及ぼすといったような観点からも考慮することが必要ではないかというふうに考えるわけですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○答弁（施設課長） 今、委員がおっしゃいました従来からの優先順位というのを念のために申し上げますと、今回もそうなのですが、3点ほどございまして、原則として、建築年次が昭和46年以前、すなわち昭和25年に制定された建築基準法による設計基準がそのまま適用されているものをまず上位とする、それから2点目が、原則としてI s 値が低いもの、または耐震化優先度調査の優先度ランクが高いものを上位とする、それから3点目が、要するに大きいものからということなのですが、校舎では原則として階数が3階、かつ床面積の合計が1,000平方メートル以上のものを上位とするという、この3点でとりあえず従前と同じ形でやっております。

ただ、今、委員がおっしゃいます補正予算の性格からして効果を全県に及ぼすという観点ということにつきましては、私どもも同感でございます。今申し上げましたようなやり方で優先順位をつけましたところ、今回の補正予算案に計上しております県立高等学校が13校でございますが、この振り分けについて見ますと、まず東部が3校でございます。それから、西部が8校になります。それから、北部が2校というふうに振り分けはできております。そういうことで、ただいまの御質問の趣旨に沿った形になっているものというふうに考えております。

○質疑（岩下委員） たまたまそういうふうになっているということなのかよくわからないですけれども、ひとまず補正予算の位置づけにはかなり合った案であるということとは理解いたしました。

次に、市況が非常に冷え込んでいる時期ということで、建設業界全体では仕事量が落ち込んでいると思われるわけですが、耐震化工事に当たって一部の専門業者に負荷が集中するといったおそれはないのか、お伺いしたいと思います。

○答弁（施設課長） このたび予定しております耐震補強工事でございますが、そこで選ばれる工法が特許方法と言いまして、特定の企業あるいは企業グループが特許を取得しているために、他の企業が特許権者の承諾を得ずに実施することができないときは、確かにそれを施工できる業者は限られてまいります。これは事実でございます。このたびの補正予算案に計上いたしております13校につきまして、その内訳を見ますと、以前から用いられている一般的な建物の施工方法であるため、言うならばどの業者でも施工できるというものが5校ございます。そのほかの8校については、ただいま申し上げました特許工法が一部に採用される予定でございます。こうした発注事務を担当いたします総務局に尋ねましたところ、今回の工法を施工で

きる業者は相当数あるとのことでございまして、そうした業者が対応できないという心配は今のところないとのことであります。

○質疑（岩下委員） そうすると、今回、緊急の対策であるということで、今後は県側も早急な見積もり、入札、発注が行われる必要があるわけですが、現在の準備状況は十分に間に合うようになっているのでしょうか。

○答弁（施設課長） ただいま、補正予算に計上しております各種の工事につきましては、議決をいただいて予算が成立したならば、建設工事請負契約の締結に向けて、直ちに諸準備に着手できる準備を既にしてしております。先ほど申し上げましたように、発注を担当する直接の部局は知事部局にございます営繕課でございますが、これまでも営繕課との間ではもう毎日、四六時中連携をとりながらやっているわけですが、特にこのたびの補正予算にかかわるものというのは緊急の対応が必要ということで、既に私どもとしては十分に事前の打ち合わせができていますと考えています。言い方はよくないのですが、覚悟していただいているということで、そこら辺の御懸念には及ばないものと考えております。

○要望・質疑（岩下委員） 仕事を前倒しするというので、県職員にはかなりの負担がかかるというふうに思います。そういった意味で、人員の見直しですとかいろいろな対策が必要だと思いますので、その辺に十分配慮されるよう要望としてお願いしたいと思います。

次に、私立学校の耐震化の緊急支援に関連してお伺いいたします。

今年度着手する学校法人に対しての支援ということでありますけれども、公平性の観点からは、来年度以降についても継続して補助を行う必要があるのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

○答弁（学事課長） このたびの補助事業につきましては、国の交付金を活用した緊急的な対応で、今回の期間中に私立学校の耐震化の取り組みを一気に進めたいと考えております。補助事業の実施に当たりましては、国の耐震化の特別措置期間内に事業の実施を計画している学校に前倒しを要請するとともに、その他の学校についても、1校でも多く学校の耐震化が進められるよう、制度の趣旨を説明してまいります。当面はこうしたことで私立学校の耐震化の促進に努めてまいりたいと考えております。

○質疑（岩下委員） という事は、今後さらに耐震化を進める私立学校がふえてくると予想されているという理解でよろしいでしょうか。

○答弁（学事課長） 現在、意向調査も行っておりまして、相談も相当ございますので、先ほど申し上げましたように、できるだけ前倒しを要請していますが、当面は前倒しできるものがあるというふうに考えております。

○要望（岩下委員） 全額繰越明許費に計上されているということで、実際の執行は来年度になるということはよく理解できます。ただ、その中で、各私立学校でいろいろな事情があって、すぐに取りかかれる学校とそうでない学校といろいろあると思

いますので、その辺に関しての配慮をいただくように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○質疑（犬童委員） 繰越明許費ですが、なぜ繰り越すのかという具体的な事情とその理由を、私立ではなくて、県立の方でいいですから少し説明してください。

○答弁（施設課長） 現在予定をしております13校につきましては、基本的には実施設計は既に終わっておりまして、これから工事ということになります。こういう時期でございますので、工事についてすべての準備が年度内に終わるとは必ずしも限らないということで、繰越明許費につきましては、当年度内は4割、それから、次年度に繰り越し部分が6割というふうに現在計算いたしております。

○質疑（犬童委員） もうちょっと具体的にお願ひします。予算は昨年2月定例会で決まっています、これまでずっと事業の準備期間があったわけですが、これはその後の補正で出たと思うのですが、そうではなく当初からの予算ですか。そこら辺が、本当に繰り越しにならざるを得なかったのかどうか。例えば、11億円繰り越して、一方では約20億円を管理と校舎等整備費で補正を組むわけですが、そうすると、差し引きしたら、そんなに、景気対策にならないのではありませんか。毎年のことです。しかし、一方では繰り越さないといけないものがある。一方では補正で新たにやるのだと言う。私もちょっと理解不足かもしれませんが、13校の設計が済んで、工事の準備がOKしているということです。なぜそういうことになるのかというのが、よくわからないのです。

○答弁（施設課長） 今回補正予算に計上させていただいておりますものは、先ほどもちょっと申し上げましたが、平成21年度当初予算に計上しようとしていたものを前倒ししようとするものです。平成20年度当初予算に計上していたものの繰り越しではございません。

○質疑（犬童委員） それはわかっているのです。なぜ20年度の計画が最初からこんなに繰り越していかないといけないのか。この繰越明許費の中の繰り越し分というのは、20年度当初に組んでいた事業でしょう。

○答弁（施設課長） 恐れ入りますが、このたび補正予算に計上しているもののうち、平成20年度内に執行を終えることができない見込みのものを21年度に繰り越すということで、その分だけを繰越明許費とさせていただいております。

(5) 表決

臨県第1号議案 … 原案可決 … 全会一致

(6) 一般所管事項に関する質疑・応答

○質疑（岩下委員） 資料番号1の「基礎・基本」定着状況調査についてお伺ひします。41ページを見ますと、文部科学省が平成20年に実施した全国学力・学習状況調査結果との関係が述べられています。これは同一集団である平成19年度の小学5年生、中学校2年生と平成20年度の小学校6年生、中学校3年生をそれぞれ比較したものです。これは国と県ということで、実施主体は異なっています。そこで、同様な

関係のある小学校5年生と中学校2年生について、県の調査で見たときには同様な評価であるのかをお伺いしたいと思います。

資料の5ページによると、例えば算数・数学について、平成16年度の小学校5年生と平成19年度の中学校2年生について、通過率60%以上の児童生徒が82.9%から70.2%に、12ポイント余の悪化になっています。これを平成17年度と平成20年度のものを比べると、86.9%が63%と、24ポイント近く、倍近く悪化になっています。調査試験の内容、レベルの差も当然あるというふうに思われるのですけれども、近年低下が著しく起きているのではないかというふうに感じられます。すなわち、平成17年度から見ますと変化の割合というのはわずかな割合なのですけれども、これが3ポイントから順次拡大し、ついには24ポイントまでに達している。これで現在の取り組み内容を見直す必要はないのかをお尋ねしたいと思います。

- 答弁（指導第一課長） 平成14年度から本県では「基礎・基本」定着状況調査を実施しておりますけれども、平成18年度までは、平均通過率の欄を見ていただきますと、各教科ともおおむね60%から80%ぐらいまでに上がってきておまして、一定の学力定着が見られておりました。しかし、思考力や表現力の定着状況につきましては課題が残っており、その定着状況を把握し改善するために、平成19年度から各教科の2割程度、これまでの問題をより思考力、表現力を必要とする問題としたため、平均通過率が下がり、結果として通過率60%以上の生徒の割合も下がったため、差が拡大するという結果になっております。

委員御指摘の、特に中学校数学につきましては、実はこれまでの調査結果においても、他の教科に比べて通過率が低く、課題ととらえているところでございます。また、通過率が30%未満の生徒の状況を見ましても、数学の場合、平成20年度の結果は10%を超えているということで、その取り組みについては力を入れていく必要があると考えております。

実は、これまでも学校では習熟度別指導とか少人数指導、あるいは個別指導を含めまして、指導改善にいろいろ取り組んできているところでございますが、今後さらにこういった報告書を参考にするなど、特にどういった点につまずいているのか、誤答分析や指導事例などを詳細に検討して、それを平素からの授業にぜひとも生かしていくという指導を強化してまいりたいと思っております。

- 質疑（岩下委員） 似たような質問を決算特別委員会の場でもさせていただきました。そのときの答弁もやはり問題が少し変わってきたので変化が起きているといったような御説明だったのですけれども、そのときのお答えでは、問題を変えた部分を除外して計算をしたらどうなのかと、向上しているのでしょうかというお尋ねに対しては、余り変わっていないというお答えだったと記憶しております。今回、特に算数が一番ひどいと私自身も思うのですけれども、先ほど20%程度の問題は難しくなったということなのですが、残りの8割部分で見たときにはいかがなのでしょう、やはり悪化しているのでしょうか。それともほぼ横ばいと見てもいいのでしょうか。

その辺をお尋ねしたいと思います。

○答弁（指導第一課長） すべての教科とは言えませんが、横ばいか、または若干下がっているというものもございます。ほぼ横ばいというふうに思っていると思います。

○要望（岩下委員） ということは、一応今取り組まれている内容でほぼ現状が維持できるような形の対応はとられているという理解になると思います。ただ、せっかく20%相当部分の難しい問題を入れたということなので、それに対してさらに新たな対策等を考えていただくようお願いしたいと思います。

(7) 閉会 午後1時55分